

6月は環境美化月間です!

6月5日は環境の日です。国連では、日本の提案によりこの日を「世界環境デー」と定め、日本では平成5年に「環境基本法」で「環境の日」と決めました。

糸魚川市でも6月は「環境美化月間」として、各地域で様々な環境美化活動が行われています。能生地域は6月5日(日)に終了し、今後、糸魚川地域は6月19日(日)に、青海地域は7月3日(日)を中心に「環境デー」として実施する予定です。各地区での環境美化活動に、ぜひご参加ください。



能生地域



青海地域



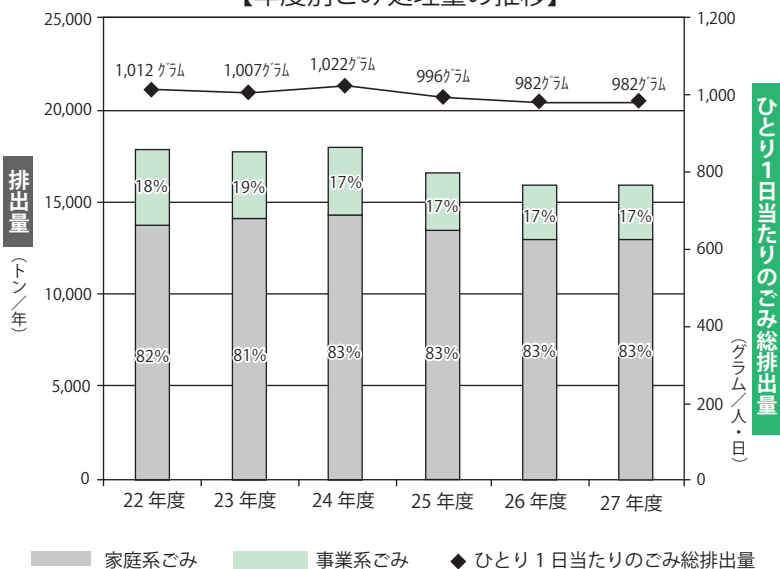
糸魚川地域

糸魚川市のごみは減っているの？

平成27年度に排出されたごみの量は16,357トンで、前年度に比べ、179トン減少しました。

平成31年度に総排出量 14,542トン、1人1日当たりで924グラムを目指すこととして、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いました。目標が達成できるよう、ごみの減量にご協力をお願いします。

【年度別ごみ処理量の推移】



生ごみの水切りダイエット

糸魚川市の燃やせるごみの約50%は水分です。平成27年度の燃やせるごみは約12,000トンでしたので、およそ6,000トン(小学校のプール約17杯分)の水分を処理していることとなります。水分が多いと収集するときに重くて手間がかかったり、ごみ処理施設の能力が落ちたりして経費が余計にかかります。水分を絞ることで5~10%の減量となり、臭い防止にもつながりますので、ギュッと絞って出しましょう。

生ごみ処理機器の購入補助制度

生ごみをたい肥化して再利用することで、家庭の中でごみ処理が完結できます。処理機は、電動生ごみ処理機、堆肥化促進箱、コンポスト型があり、購入金額の4分の3を市が補助します(上限6万円)。※堆肥化促進箱、コンポスト型は、臭いが発生します。設置場所にご注意ください。

市では、ごみの減量やリサイクルを促進するため、各種取組を行っています。

- ◆「糸魚川市エコショップ」認定
- ◆20・10・0(にーまる・いちまる・ぜろ)運動の推進
- ◆不用品ゆずりあい情報の提供
- ◆ごみ減量分別講習などへの説明員派遣

その他、環境美化や省エネルギーなど、環境生活に関する事業を市ホームページで紹介しています。ご覧いただき、ぜひご活用ください。